

読替え後の「他大学等への入学試験・編入学試験の
受験に関する内規」

平成 14 年 9 月 19 日

制 定

最近読替改正 平 25. 3. 7

(趣旨)

第1条 この内規は、読替え後の大蔵外国語大学学則第4条第1項及び第5条第1項の規定に基づいて大阪大学に置く旧外国語学部及び旧大学院に在籍する学生（以下「旧課程の学生」という。）が他大学の入学試験及び編入学試験を受験する場合の手続きに関し必要な事項を定めるものとする。

(受験許可手続)

第2条 旧課程の学生が他大学の入学試験又は編入学試験を受験する場合は、受験をしようとする大学への出願前に、他大学受験許可願（別記様式第1号）を言語文化研究科・外国語学部事務部窓口事務室教務係（以下「教務係」という。）へ提出しなければならない。

(受験許可)

第3条 前条の規定により、他大学受験の許可を願い出た者には、必要に応じて他大学受験許可書（別記様式第2号）を交付する。

(合否報告義務)

第4条 他大学受験許可を得て受験をした者は、合格発表後、直ちにその結果を教務係へ報告しなければならない。

(退学手続)

第5条 他大学へ入学をする場合には、当該大学の入学手続きを行う日までに、「退学願」を提出しなければならない。

第6条 削除

附 則

この内規は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この内規は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号 (第2条関係)

(所属) 講座・コース・研究分野 代表 署名	印	TA 有 ・ 無	RA 有 ・ 無	奨学金の有無 <input type="checkbox"/> 日本学生支援機構 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無し	事務担当者確認印		
					奨学金	授業料免除	学寮等

他大学受験許可願

年 月 日提出

学生番号		所属	年		
氏名 (自署)	印	電話番号	() -		
現住所	〒				
出願予定	出願期限	出願大学・学部等		入学試験の種類	
	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
保護者 (自署)	印	連絡先	() -		
現住所	〒				

【注】太枠内の必要事項を記入してください。

※以下記入不要

授業料収納状況	受付担当者確認印	※特記事項
第1期分		
第2期分		

様式第2号 (第3条関係)

年 月 日

(所属)

年
(氏
名) 殿

(外国語学部長又は言語社会研究科長)

(氏
名) 印

受験許可書

下記の大学の入学試験を受験することを許可する。

記

大学

学部 (又は研究科)

様式第3号 (第6条関係) 削除